

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成21年10月22日(2009.10.22)

【公開番号】特開2007-79572(P2007-79572A)
 【公開日】平成19年3月29日(2007.3.29)
 【年通号数】公開・登録公報2007-012
 【出願番号】特願2006-244856(P2006-244856)
 【国際特許分類】

G 0 9 G 3/36 (2006.01)
 G 0 9 G 3/20 (2006.01)
 G 0 9 G 5/00 (2006.01)
 G 0 9 F 9/00 (2006.01)
 G 0 2 F 1/133 (2006.01)

【 F I 】

G 0 9 G 3/36
 G 0 9 G 3/20 6 7 0 Q
 G 0 9 G 3/20 6 4 2 P
 G 0 9 G 3/20 6 2 1 B
 G 0 9 G 3/20 6 3 3 B
 G 0 9 G 3/20 6 2 4 D
 G 0 9 G 3/20 6 1 2 F
 G 0 9 G 3/20 6 4 1 P
 G 0 9 G 3/20 6 5 0 M
 G 0 9 G 3/20 6 1 1 E
 G 0 9 G 3/20 6 4 1 Q
 G 0 9 G 3/20 6 2 1 F
 G 0 9 G 5/00 X
 G 0 9 G 5/00 5 5 0 C
 G 0 9 G 3/20 6 6 0 N
 G 0 9 G 3/20 6 6 0 V
 G 0 9 F 9/00 3 3 8
 G 0 2 F 1/133 5 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動装置及びこれに接続されている第1通信回線を含む表示装置の製造装置であって、
 映像信号を生成して前記表示装置に伝送する映像信号生成部と、
 前記表示装置から放出される光を複数の位置で受けて複数の感知信号をそれぞれ生成する
 複数の光センサーと、
 前記第1通信回線に接続され得る第2通信回線と、
 前記映像信号生成部を制御し、前記感知信号を受けて所定演算処理をして生成された共通
 電圧データ、階調電圧データ、及び映像信号補正用基準データのうちの少なくとも一つを

含む前記表示装置の駆動データを生成し、前記駆動データを前記第1及び第2通信回線を通して前記駆動装置に伝送する信号処理部とを含むことを特徴とする表示装置の製造装置。

【請求項2】

前記信号処理部は、前記第1及び第2通信回線を通して前記駆動装置から初期駆動データを読み取ることの特徴とする請求項1に記載の表示装置の製造装置。

【請求項3】

前記各光センサーは、少なくとも一つの感知素子を含むことを特徴とする請求項1に記載の表示装置の製造装置。

【請求項4】

前記感知信号の差により前記光センサーを矯正するための輝度測定装置を更に含むことを特徴とする請求項1に記載の表示装置の製造装置。

【請求項5】

前記映像信号は、前記表示装置の極性反転方式に基づいたパターンを有することを特徴とする請求項1に記載の表示装置の製造装置。

【請求項6】

前記第1及び第2通信回線は、I²Cを含むシリアルバスであることを特徴とする請求項1に記載の表示装置の製造装置。

【請求項7】

前記複数の光センサーをそれぞれ装着する複数の装着部を含み、前記表示装置の画面を基準にして上下左右前後に前記各装着部の位置を調整し得るジグを更に含むことを特徴とする請求項1に記載の表示装置の製造装置。

【請求項8】

前記複数の感知信号にそれぞれ基づいた複数のフリッカーレベルを算出し、前記複数のフリッカーレベルの平均と偏差に基づいて前記共通電圧データを生成することを特徴とする請求項1に記載の表示装置の製造装置。

【請求項9】

前記複数の感知信号にそれぞれ基づいた複数のフリッカーレベルを算出し、前記複数のフリッカーレベルの平均が実質的に最小になるように前記共通電圧データを生成することを特徴とする請求項1に記載の表示装置の製造装置。

【請求項10】

前記表示装置のガンマ曲線に対応する目標輝度と前記感知信号に対応する測定輝度とが実質的に同一になるように前記階調電圧データを生成することを特徴とする請求項1に記載の表示装置の製造装置。